※ 登録番号	第 1286 号	(令和4年9月14日)
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商 号 又 は 名 称	かぶしきがいしゃめいこ 株式会社明光トレーディ	ング
	まつき しょういちろう 松木 正一郎	
5.資 本 金 額	10,000万円	
6.役 員		
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
まつき しょういちろう 松木 正一郎	代表取締役	常勤 非常勤
たちばな ひでかず 立花 秀一	専務取締役	常勤 非常勤
こうの ゆうじ 河野 雄二	取締役営業部長	常勤 非常勤
まつき ひろみ 松木 ひろみ	監査役	常勤 非常勤

## 7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

<ul><li>(ふりがな)</li><li>氏 名</li><li>(使用人の種類)</li></ul>	職名	統括する業務の別
まとう こういち 佐藤 浩一 助言の業務を行う者	統括本部長	助言、売買、賃借、管理
計 1 名		

### 8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本 社	平成17年8月27日	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿4-17-3 電話03-3440-7201 FAX03-3440-7202
計 1 店		

### 9.業務の方法

1. 投資・助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

①種 類:限定しない②規 模:限定しない

③所在する地域:主に東京都内、神奈川県内、埼玉県内、千葉県内及びその周 辺

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3.報酬体系は、投資総額の3~20%相当額とする。 但し、詳細は契約時に決定する。

4.報酬の受領時期は、業務完了時とする。

#### 10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (8) 60227号	令和3年11月30日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

#### 11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- 1. 日用雑貨の輸出入および販売業務
- 2. 貴金属・宝石・アクセサリー類の輸出入および販売業務
- 3. 広告代理業務
- 4. 建築物の内装および外装工事の請負業務
- 5. 不動産の売買・仲介・賃貸・管理およびコンサルタント業務
- 6. 海外不動産の売買・仲介・管理およびコンサルタント業務
- 7. 損害保険の代理業
- 8. 不動産特定共同事業法に基づく事業
- 9. 前各号に付帯する一切の業務

## 12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな)	保有する株式の数		
商号、名称又は氏名	又は出資の金額	割合	住 所
まつき しょういちろう			
松木 正一郎	720株	90%	東京都
たちばな ひでかず			
立花 秀一	80株	10%	東京都

# 13.役員の兼職の状況

(ふりがな)	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類
役員の氏名	又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	